

障がい者を雇用されている
市内中小企業事業主の皆さま

一人あたり
最大10万円を補助します！！

海老名市障がい者雇用 促進奨励補助金

を活用しませんか？



市では、障がい者の雇用の安定と促進を図るため、**障がい者を雇用している
市内中小企業事業者に対し**、障がい者雇用促進奨励補助金を交付しています。

交付対象

以下の要件をすべて満たしている**中小企業事業主**（基準日：10月1日）

- ・市内において、継続して事業を営んでいる（支店・事業所も可）
- ・障がい者を**6か月以上かつ週20時間以上**常時雇用している

補助額

- ①期間内に、障がい者を新規雇用…… 100,000円／人
（R7.4.2～R8.4.1）
- ②市内在住の障がい者を継続雇用…… 50,000円／人
- ③市外在住の障がい者を継続雇用…… 40,000円／人

働いている間
ずっと補助！



申請期間

令和8年10月1日(木)～16日(金) ※必着
直接または郵送で商工課へご提出ください。

提出書類

- ①【第1号様式】海老名市障がい者雇用促進奨励補助金交付申請書
- ②【第2号様式】障がい者雇用状況報告書
- ③ 障がい者であることを証明する書類の写し
（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳など）
- ④ 雇用保険被保険者証の写し
- ⑤ 雇用契約書の写し **※新規雇用者分のみ**
- ⑥ 請求書

うちの会社は
対象かな？



ご不明点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

市HP

【問い合わせ先】

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所5階 商工課
☎ 046-235-4843
✉ syoko@city.ebina.kanagawa.jp

